

目 次

◇お知らせ

- 1 感謝状等の贈呈について
- 2 金融機関研修会への参加
- 3 各地方公共団体における融資制度に関する融資状況
- 4 第3次中期事業計画及び平成24年度経営計画の概要について

◇保証承諾額上位店舗（平成24年4月）

◇今月の保証状況（平成24年4月）

◇統計資料

1 事業概況

2 保証状況

金融機関別保証状況

市町村別保証状況

保証種類別保証状況

業種別保証状況

金額別保証状況

期間別保証状況

資金使途別保証状況

新規・継続別保証状況

担保・無担保別保証状況

事故原因別代位弁済状況

【相談窓口のご案内】

保証月報は、毎月1回発行しております。
ご意見等は企画調整課までお寄せください。

※※月報をご覧くださいにあたってのおことわり※※

◎四捨五入のため個々の金額の合計が、合計の金額と一致しない場合があります。

◎構成比の数字は、金額をベースとし、小数第二位を四捨五入したものです。このため、個々の構成比の合計が、100%とならない場合があります。

<表紙の写真>

シャクナゲと宮之浦岳

感謝状等の贈呈について

当協会では、毎年度、保証推進にご協力いただいた金融機関営業店及び商工団体に感謝状等を贈呈しており、平成24年度においては、平成23年度の保証実績に基づき、次の金融機関営業店及び商工団体に対し、贈呈させていただきました。ご協力ありがとうございました。

この感謝状等の贈呈は、金融機関に対する感謝状等の贈呈に関する規程及び商工団体に対する感謝状等の贈呈に関する規程に基づき、金融機関営業店については昭和58年度から、商工団体については平成4年度から、毎年実施しているものです。

今後とも、地域中小企業の振興と育成のため、保証付融資の推進に積極的なお取り組みをお願い申し上げます。

1 金融機関営業店

(1) 保証承諾額

金融機関名		保証承諾額(円)
南日本銀行	本店	1,499,440,000
商工組合中央金庫	鹿児島支店	1,402,760,000
南日本銀行	卸本町支店	1,271,800,000
鹿児島信用金庫	国分支店	1,086,540,000
鹿児島銀行	鴨池支店	838,500,000

全金融機関営業店の中から、保証承諾額、平残代弁率等を基準に、上位5営業店を選定させていただきました。



南日本銀行 本店



商工組合中央金庫 鹿児島支店



南日本銀行 卸本町支店



鹿児島信用金庫 国分支店



鹿児島銀行 鴨池支店

(2) 保証債務残高の増加率

Aブロックは保証債務残高5億円超、Bブロックは同1億円以上5億円以下の金融機関営業店の中から、保証債務残高の増加率、平残代弁率等を基準に、上位10営業店を選定させていただきました。

【Aブロック】

金融機関名		対前年度比
鹿児島興業信用組合	鹿屋支店	125.99%
鹿児島銀行	大崎支店	120.10%
南日本銀行	吹上支店	120.00%
宮崎銀行	川内支店	119.65%
鹿児島相互信用金庫	出水支店	119.05%
南日本銀行	末吉支店	117.24%
鹿児島相互信用金庫	種子島支店	116.63%
南日本銀行	谷山支店	114.16%
鹿児島信用金庫	国分支店	113.75%
鹿児島銀行	阿久根支店	112.51%



鹿児島興業信用組合 鹿屋支店



鹿児島銀行 大崎支店



南日本銀行 吹上支店



宮崎銀行 川内支店



鹿児島相互信用金庫 出水支店



南日本銀行 末吉支店



鹿児島相互信用金庫種子島支店



南日本銀行 谷山支店



鹿児島信用金庫 国分支店



鹿児島銀行 阿久根支店

【Bブロック】

金融機関名		対前年度比
鹿児島信用金庫	加世田支店	131.60%
鹿児島相互信用金庫	武岡支店	127.06%
鹿児島興業信用組合	古江支店	126.80%
鹿児島信用金庫	阿久根支店	123.85%
鹿児島興業信用組合	西原支店	122.03%
南日本銀行	喜入支店	121.09%
鹿児島興業信用組合	上武支店	120.41%
鹿児島興業信用組合	始良支店	119.15%
鹿児島信用金庫	牧園支店	118.04%
鹿児島興業信用組合	加治木支店	117.66%



鹿児島信用金庫 加世田支店



鹿児島相互信用金庫 武岡支店



鹿児島興業信用組合 古江支店



鹿児島信用金庫 阿久根支店



鹿児島興業信用組合 西原支店



南日本銀行 喜入支店



鹿児島興業信用組合 上武支店



鹿児島興業信用組合 始良支店



鹿児島信用金庫 牧園支店



鹿児島興業信用組合 加治木支店

2 商工団体

(1) 保証承諾額

商工団体名	保証承諾額(円)
霧島商工会議所	884,500,000
川内商工会議所	622,550,000
鹿屋商工会議所	529,800,000
阿久根商工会議所	362,500,000
日置市商工会	358,600,000

全商工団体の中から、保証承諾額、平残代弁率等を基準に、上位5団体を選定させていただきます。



霧島商工会議所



川内商工会議所



鹿屋商工会議所



阿久根商工会議所



日置市商工会

(2) 保証債務残高の増加率

商工団体名	対前年比
鶴の町商工会	343.65%
南大隅町商工会	158.40%
薩摩川内市商工会	131.41%
蒲生町商工会	127.14%
西之表市商工会	124.19%

全商工団体の中から、保証債務残高の増加率、平残代弁率等を基準に、上位5団体を選定させていただきました。



鶴の町商工会



南大隅町商工会



薩摩川内市商工会



蒲生町商工会



西之表市商工会

金融機関研修会への参加

平成 24 年 5 月 12 日（土）、鹿児島興業信用組合様の職員研修会に協会職員が出席し、信用保証制度等につきまして説明させていただきました。

職員研修会にお招きいただきまして、ありがとうございました。

今後とも、保証推進にご協力いただきますようお願いいたします。



研修会等の講師について、ご要望等ありましたら、ご遠慮なくお申し出ください。

【お問い合わせ先】

鹿児島県信用保証協会

総務部 企画調整課（村田、西島）

TEL 099-223-0273

各地方公共団体における融資制度に関する融資状況

制度名	融資実行 (平成 23 年 1 月～平成 23 年 12 月)	
	件数	金額
阿久根市中小企業振興資金	44	248,500
出水市中小企業振興資金	87	767,400
南さつま市中小企業小口資金	4	9,500

※上記制度は、「協会制度（一般保証）」として、取扱っています。

その他、枕崎市及び大崎町における融資制度がありますが、平成 23 年 1 月～平成 23 年 12 月の融資実行はございません。

第3次中期事業計画及び平成24年度経営計画の概要について

第3次中期事業計画

1 基本方針

(1) 業務環境

1) 鹿児島県の経済動向

最近の鹿児島県の経済動向をみると、個人消費関連は、大型小売店（百貨店・スーパー）の販売額が前年を下回ったが、新車販売台数（乗用車・軽自動車）はエコ意識の高まり等から、前年を上回るなど、全体としては持ち直しの動きが続いている。

観光関連は、九州新幹線全線開業効果による飲食業や観光産業等への波及効果が表われ、全体を押し上げている。

建設関連は、公共投資は減少基調が続いており、民間投資は、引き続き低水準ながらも持ち直しの動きが見られる。

生産活動においては、電子部品関連は円高の影響や海外との競争激化で厳しさを増し、受注の動きも弱く、食品関連は伸び悩み、全体としては減少基調にある。

また、雇用環境は依然として厳しい状況にあるものの、有効求人倍率は緩やかな改善が続いている。

計画期間内における県内の経済動向については、九州新幹線の新大阪直通便の増便や鹿児島・台北間の定期航路の開設等による観光産業等への効果が期待されている。

しかし、ヨーロッパ経済の不確実性の高まりや依然とした円高傾向の影響、製造業を中心とした工場の海外移転の影響等により、生産活動は弱含みで推移すること等から個人消費の大幅な増加や建設関連の回復は見込めず、また雇用環境も厳しい状況が続くものと予想されることから、全体としては低調に推移していくものと見込まれる。

2) 中小企業を取り巻く環境

中小企業を取り巻く環境は、九州新幹線全線開業効果や震災復旧の波及効果等の効果が期待されているが、長引く円高、ヨーロッパの金融危機等により、先行き不透明感が強く、依然として、楽観視できない状況で推移している。

一方、金融面から見ると、平成23年3月で終了した緊急保証に代わり持続しているセーフティネット保証5号の利用や「中小企業金融円滑化法」の期限が平成24年度末まで再延長されることを受け、当面は、企業倒産の発生が沈静化した状況が続くことが予想されるが、今後、業績の改善が進まず、過剰債務を内包した企業の倒産が増加するおそれがあるなど、引き続き厳しい状況が持続するものと見込まれる。

(2) 業務運営方針

このような県内の経済動向や中小企業を取り巻く環境の中にあつて、保証動向については、景気の低迷等の影響や緊急保証の不服感により、資金需要が低調な状況がしばらく続くものと予想されるが、県内の景気動向や経営環境のもとでは、中小企業者の金融の円滑化に対するニーズは高いものと認識しており、以下の施策の実施等により、今後は中小企業者の資金繰り改善や資金調達への円滑化を図るための保証需要は漸増することが見込まれる。

また、返済緩和の条件変更は、中小企業金融円滑化法の期限延長により、引き続き増加することが予想される。

一方、代位弁済については、企業倒産は沈静化しているものの、景気の先行きが不透明な中では、代位弁済の増加が見込まれている。

また、回収については、有担保保証の減少及び第三者保証人の非徴求や破産申立等、法的整理の増加の影響による回収率の低下が見込まれる。

本協会は、このような状況を踏まえ、保証利用度の向上及び保証承諾増進、さらに、創業の支援体制の強化、期中支援体制の充実・強化による代位弁済の抑制、経営・再生支援の充実・強化によるコンサルティング機能の向上、求償権の回収促進等を目指して、平成24年度から26年度までの3か年における基本方針として、以下に掲げる事項の実現に向けて全力で取り組むこととする。

1) 保証利用の推進

中小企業者の資金繰りの改善や資金調達の円滑化に寄与するために、金融機関や商工団体との連携強化、企業訪問・経営者との面談等を通じた適時・的確な審査の促進、効果的な広報等を行い、保証利用の推進を図ることとする。

<初年度から3年度を通しての取組方針>

- ①保証利用度の向上の促進
- ②政策保証及び各種保証制度についての広報や利用促進
- ③手元流動性向上の積極的支援
- ④完済先、完済予定先に対する再利用促進
- ⑤金融機関、商工団体との連携強化
- ⑥企業訪問、経営者との面談促進

2) 中小企業者等の利便性向上に向けた取組

各種保証制度の内容や申込手続き等をわかりやすく掲載したホームページやパンフレット等の作成・配布、Eメールによる新着情報等に関する最新情報の提供などによって、中小企業者がそれぞれの資金計画や目的にあった最適な保証制度を容易に利用できるように努める。

また、保証審査に当たっては、的確でスピーディな保証審査や徴求書類の簡素化などに努め、利便性の向上を図る。

<初年度から3年度を通しての取組方針>

- ①保証審査の迅速化・効率化
- ②徴求書類の簡素化
- ③各市町村に対する制度創設等の要請
- ④ホームページやリーフレット、ガイドブック等による広報活動の充実
- ⑤ホームページやEメール等による有効な情報発信
- ⑥中小企業者の多様化するニーズを把握するためのアンケート調査の実施

3) 創業の支援体制の強化

地域の活性化や雇用の創出に資する起業・創業促進のための支援強化が求められているところである。

このため、創業関係に係る保証審査の専任担当者を置き、支援体制の強化に努める。

<初年度から3年度を通しての取組方針>

- ①専任担当者の配置
- ②創業に関する相談、助言及び創業後のフォローアップの充実・強化

4) 地球温暖化対策に取り組む中小企業者への支援

I S O 14001 及びエコアクション 21 の認証を取得し、地球温暖化対策に取り組んでいる中小企業者については、支援強化を図る。

<初年度から3年度を通しての取組方針>

- ①地球温暖化対策に取り組んでいる中小企業者に対する保証料率の割引
- ②環境対策サポート保証の保証料率の割引、金融機関に対する低金利導入の要請
- ③DMの発送や訪問による保証利用の促進

5) 期中支援体制の充実・強化

中小企業金融円滑化法が平成24年度末まで再延長されることとなったが、今後は、返済緩和の条件変更等を行っている中小企業者の経営改善に向けた支援を行い、ソフトランディングを図って行くことが重要となってくる。

このため、期中支援体制の充実・強化を図り、業況悪化の初期の段階で適切な措置に努めるとともに、事業者、金融機関、協会が協議・連携し、実態に即した有効な支援策を講じて行くこととする。

<初年度から3年度を通しての取組方針>

- ①事業者、金融機関、協会が協議するサポートミーティングの開催
- ②同ミーティングに係る支援策等の検討・調整を行う専任担当者配置
- ③事故の初期段階における実態把握及び適切な措置による代位弁済の抑制

6) 経営・再生支援の充実・強化

経営環境の変化に的確に対応するため、中小企業者に対する経営・再生支援の重要性は増してきている。

このため、金融機関、県中小企業再生支援協議会等との密接な連携による支援活動を推進するとともに、本協会主導による経営支援・再生支援に積極的に取り組むこととする。

<初年度から3年度を通しての取組方針>

- ①中小企業支援ネットワーク強化事業による専門家派遣事業の有効活用
- ②県中小企業再生支援協議会や金融機関との連携

7) 適時・的確な代位弁済の履行

代位弁済が見込まれる企業に対しては、早期に代位弁済手続きに着手し、債権保全等適切な措置を講ずるとともに、代弁請求から履行までの進捗管理の徹底を図り、適正かつ効率的な代位弁済履行に努めることとする。

<初年度から3年度を通しての取組方針>

- ①代位弁済見込み案件の進捗管理の徹底
- ②迅速、正確な代位弁済の審査・履行

8) 求償権回収の促進

景気の先行きが依然として不透明な状況にあり、今後、経営破たんが懸念される企業の増大が予想され、代位弁済の増嵩が懸念される。

一方で、無担保求償権や第三者保証人の無い求償権等の増加、更には破産申立等、法的整理の増加など、求償権の管理・回収環境は年々厳しくなっている。

このため、回収体制の強化を図るとともに、的確な進捗管理を徹底し、求償権回収の促進に努める必要がある。

また、保証協会債権回収(株)を活用し、定期回収求償権先の拡大と徹底管理を図りながら、効率的かつ効果的な回収の最大化を図る必要がある。

<初年度から3年度を通しての取組方針>

- ①的確な現況把握に基づいた求償権分類による進捗管理の徹底

- ②専任担当者による担保処分の促進

- ③専任担当者による回収困難求償権の現状把握と整理促進

- ④保証協会債権回収(株)による定期回収先の入金管理の徹底

9) 信用保証制度の多様化に対応した人材育成の取組

信用保証制度の多様化に対応するため、職員の意識改革を進めるとともに、経営コンサルティング能力の向上を図るための協会内外の研修等による職員の資質向上に努める。

<初年度から3年度を通しての取組方針>

- ①全国信用保証協会連合会が実施する各種研修の計画的活用
- ②資格取得等表彰制度による、国家資格等取得の支援
- ③人事考課制度の導入(平成24年度は試行期間)

10) 業務改善提案制度の導入

業務改善に関して、職員の創意工夫を経営に反映させるとともに、能力の向上を図ることを目的として、業務改善提案制度を導入する。

<初年度から3年度を通しての取組方針>

- ①職員の業務改善に対する創意工夫を経営に反映させる業務改善提案制度の導入
- ②職員の経営参画意識の高揚

11) 業務文書の電子化対策の推進

業務の効率化、情報の共有化及び書庫の削減整備等を図るため、業務文書を電子化する新たな文書管理・保存システムを構築する。

<初年度(平成24年度)における取組方針>

- ①電子化対象文書のリーガルチェック等の実施

<2年度から3年度を通しての取組方針>

- ①2年度から一部において試行
- ②試行結果を検証し、3年度から実施

12) 電算処理システムの適正かつ効率的な運用

電算処理システムの開発・変更・維持管理等については、電算業務取扱規程に基づき、適正かつ効率的な運用に努めるとともに、システムの活用による事務効率の向上を図る。

また、共同システム運用協議会及び保証協会システムセンター(株)との連携を強化し、安定的運用を確保するとともにシステムの事故・障害の発生防止に努める。

13) 個人情報の適正な管理及びコンプライアンス態勢の充実・強化

個人情報保護に関する諸規程の周知徹底を図るとともに、日常業務における顧客情報管理の重要性について、職員に対し、更なる指導徹底を行い、個人情報の適正な管理に努める。

さらに、社会的信頼の確保と信用保証制度全体に対する信頼の確立のために、コンプライアンス・マニュアルに定める、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づき、引き続き各種研修や啓蒙活動を通じて役職員の倫理意識及び公共意識の向上を図る。

<初年度から3年度を通しての取組方針>

- ①個人情報保護に関する諸規程の周知徹底
- ②コンプライアンス・プログラムの策定、実践
- ③反社会的勢力のデータベース化及び不正利用の未然防止

14) 内部監査を通じての経営目標の効果的な達成への貢献

保証協会を取り巻く環境の変化に適時適切に対応し、協会業務の適正かつ効率的な運営を図るため、業務活動状況並びに財産保全及び会計処理状況について、引き続き、的確な内部監査を実施するとともに、監事監査との緊密な連携により的確かつ効果的な内部監査を実施する。

平成24年度経営計画

1 経営方針

(1) 業務環境

1) 鹿児島県の経済動向

最近の鹿児島県の経済動向をみると、個人消費関連は、大型小売店（百貨店・スーパー）の販売額が前年を下回ったが、新車販売台数（乗用車・軽自動車）は、エコ意識の高まり等から前年を上回るなど、全体としては持ち直しの動きが続いている。

観光関連は、九州新幹線全線開業効果による飲食業や観光産業等への波及効果が表われ、全体を押し上げている。

建設関連は、公共投資は減少基調が続いており、民間投資は、引き続き低水準ながらも持ち直しの動きが見られる。

生産活動においては、電子部品関連は円高の影響や海外との競争激化で厳しさを増し、受注の動きも弱く、食品関連は伸び悩み、全体としては減少基調にある。

また、雇用環境は依然として厳しい状況にあるものの、有効求人倍率は緩やかな改善が続いている。

県内の景気は、東日本大震災発生後の影響が解消しつつある中で、九州新幹線全線開業効果が牽引するかたちで、持ち直しの動きが続いており、今後、九州新幹線の新大阪直通便の増便や鹿児島・台北間の定期航路の開設等による観光産業等への効果が期待される。

2) 中小企業を取り巻く環境

中小企業を取り巻く環境は九州新幹線全線開業効果や震災復旧の波及効果等の効果が期待されているが、長引く円高、ヨーロッパの金融危機等による世界経済の減速等、先行き不透明感が強く、依然として、楽観視できない状況で推移している。

一方、金融面から見ると、平成23年3月で終了した緊急保証に代わり持続しているセーフティネット保証5号の利用や「中小企業金融円滑化法」の期限が平成24年度末まで再延長されることを受け、当面は、企業倒産の発生が沈静化した状況が続くことが予想されるが、今後、業績の改善が進まず、過剰債務を内包した企業の倒産が増加するおそれがあるなど、今後も厳しい状況が持続するものと見込まれる。

(2) 業務運営方針

このような県内の経済動向や中小企業を取り巻く環境の中にあって、平成24年度の保証動向については、景気の低迷等の影響や緊急保証の不服感により、資金需要が低調な状況が予想されるが、県内の景気動向や経営環境のもとでは、中小企業者の金融の円滑化に対するニーズは高いものと認識しており、以下の施策の実施等により、中小企業者の資金繰り改善や資金調達の円滑化を図るための保証需要の増加が見込まれる。

また、返済緩和の条件変更は、中小企業金融円滑化法の期限延長により、引き続き増加することが予想される。

一方、代位弁済については、企業倒産は沈静化しているものの、景気の先行きが不透明な中では、代位弁済の増加が見込まれている。

また、回収についても、有担保保証の減少及び第三者保証人の非徴求や破産申立等、法的整理の増加の影響による回収率の低下が見込まれるなど、厳しい状況が続くことが予想される。

平成24年度の業務運営は、新たに策定された第3次中期事業計画の基本方針のもとに、保証利用度の向上及び保証承諾の増進、さらに創業支援体制の強化、期中支援体制の充実・強化による代位弁済の抑制、経営・再生支援の充実・強化によるコンサルティング機能の向上、求償権の回収促進等に積極的に取

り組むこととする。

そのため、創業に係る相談や事業計画に対する助言等を行う専任担当者を保証部に配置するとともに、関係金融機関との連携、協議のもと事業者に対し、より総合的な経営再生支援を実施するため、専任担当者を経営支援部期中支援課に配置し、体制の充実・強化を図る。

さらに、本協会の財政基盤の充実・強化、中小企業者の利便性の向上対策の推進、業務運営に関する外部評価制度による透明性の確保、コンプライアンス態勢の充実・強化、個人情報の適正な管理等に努める。

2 重点課題

【保証部門】

(1) 現状認識

景気の低迷等の影響や緊急保証の不服感により、資金需要が低調なことから、保証承諾は減少傾向で推移するものと予想されるが、県内の景気動向や経営環境のもとでは、中小企業者の金融の円滑化に対するニーズは高いものと認識しており、以下の施策の実施等により、中小企業者の資金繰り改善や資金調達の円滑化を図るための保証需要の増加が見込まれる。

このため、信用保証を通じて中小企業者の円滑な資金繰りを積極的に支援することとし、企業訪問・DM発送による広報の実施、金融機関訪問等による連携強化などにより、引き続き、保証利用の推進を図る必要がある。

また、的確でスピーディな保証審査や徴求書類の簡素化など利便性向上に向けた取組、さらに、地域の活性化や雇用の創出に資する、起業・創業促進や地球温暖化対策に取り組む中小企業者のための支援強化が求められているところである。

このため、以下に掲げる課題について重点的に取り組むこととする。

(2) 具体的な課題

- ア 保証利用の推進
- イ 中小企業等の利便性向上に向けた取組
- ウ 創業支援体制の強化
- エ 地球温暖化対策に取り組む中小企業者への支援

(3) 課題解消のための方策

- ア 保証利用の推進
 - (ア) 保証利用度の向上対策、保証業務に係る規程等の制定・改廃等に関する協議・検討を行うとともに、機関誌による保証制度の広報等を積極的に実施する。
 - (イ) 手元流動性が低い企業に対しては、金融機関からの保証申込時に、資金繰りの安定化を促進するために手元流動性を高めるアドバイス等を行う。
 - また、資金調達の安定化を図るため、カードローン500を推進する。
 - (ウ) 既利用先で完済した先や完済予定先、根拠当権設定先で保証債務残高がない先などに対し、DMの発送や訪問により保証の再利用を促進する。
 - (エ) 金融機関及び商工団体など保証受付機関と連携を密にしながら、会議・研修を通じて、保証申込に係る基本事項を伝達し、遅滞のない保証審査に努めるとともに、審査担当者による企業、金融機関等の訪問を促進する。
 - (オ) 多様化する中小企業者の資金ニーズに的確かつ迅速に対応するため、政策保証等の積極的な推進を行い、弾力的な保証対応に努めるとともに、国・地方公共団体の政策に沿って創

設された保証制度について、広報や利用促進に積極的に取り組む。

イ 中小企業者等の利便性向上に向けた取組

(ア) 保証申込に適切に対応できるよう、顧客目線に立った的確でスピーディな保証審査に努める。

また、中小企業者の負担軽減、保証審査の迅速化及び効率化を図るため、保証審査に関する徴求書類の簡素化に努める。

(イ) 各市町村に対し、各地域経済の振興、事業者の資金円滑化を図るため、市町村制度保証の創設や保証料補助等の拡充を要請する。

(ウ) 中小企業者等の利便性向上と保証利用度の向上を図るため、広報活動の充実に努める。

(エ) 中小企業者向け、金融機関向け及び各種団体向け等、配布先に応じた普及促進資料（リーフレット、ガイドブック等）を作成し、配布する。

(オ) 中小企業者の多様化するニーズの把握とサービス向上を図るため、アンケート調査を行う。

ウ 創業の支援体制の強化

開業率が廃業率を下回っている状況が続いていることから、創業に係る支援体制の強化が求められている。

このため、創業資金については、実地調査や経営者との面談を通して、事業の将来性や経営手腕等を的確に判断する必要があることから、保証審査の専任担当者を置き、事業計画に対する助言及び開業後のフォローアップを行うなど、きめ細やかな対応に努める。

エ 地球温暖化対策に取り組む中小企業者への支援

環境マネジメントシステム（ISO 14001及びエコアクション21）の認証を取得し、地球温暖化対策に取り組んでいる中小企業者については、保証利用に当たり保証料率の割引を実施するとともに、既に創設している環境対策サポート保証については、保証料率の割引に加え、金融機関に対して低利な金利の導入を要請し、DMの発送や訪問による保証利用の促進を図る。

機回避のための必要かつ適切な措置を講じ、代位弁済の抑制を図る。

(イ) 延滞企業、事故報告企業及び返済条件変更企業等のうち、迅速かつ効果的な支援を行う必要がある先に対し、事業者、関係金融機関、協会が協議するために、サポートミーティング（個別支援会議）を開催し、支援機関間の連携を図り、支援ネットワークの構築に努める。

そのために、期中支援課に専任担当者を配置し支援体制の充実・強化を図る。

(ウ) 効果的かつスムーズな調整を行うため、金融機関との会議・研修を実施し、期中管理手続きの周知を図る。

イ 経営・再生支援の充実・強化

(ア) 複雑・高度化している経営課題の解決のため、中小企業支援ネットワーク強化事業（国の事業）による専門家派遣事業や顧問弁護士・税理士等を有効活用し、コンサルティング機能の向上を図る。

(イ) 経営・再生支援については、企業訪問、金融機関等との協議による早期実態把握を行うとともに、県中小企業再生支援協議会及び金融機関の支援担当部署との緊密な連携や再生支援審査会等による審議を通じて、積極的な支援を行う。

ウ 適時・的確な代位弁済の履行

(ア) 期中管理方針が代位弁済と判断された企業に対しては、期限利益喪失手続きや金融機関担保の確定手続きなど、金融機関との連携を密にし、遅滞なく代位弁済手続きに着手する。

(イ) 迅速な代位弁済審査と履行手続きを実施するため、代位弁済請求案件は、金融機関等との協議や経過内容等を把握するよう適正な管理を行い、代位弁済の利息の削減に努める。

また、正確な事務手続きと迅速化を図るため金融機関と代位弁済請求事務に関する勉強会を実施する。

【回収部門】

(1) 現状認識

景気の先行きが依然として不透明な状況にあり、代位弁済及び求償権残高も増加が見込まれている中で、担保及び第三者保証人に依存しない保証の浸透や法的整理による倒産の増加等により、求償権の管理回収環境は一段と厳しくなっている。

このような状況下において、個々の求償権の実態把握に努めながら、効率のかつ効果的な回収方針を定め、求償権回収の促進に努める必要がある。

また、保証協会債権回収(株)との連携強化を図り、効率のかつ効果的な回収の最大化を図る必要がある。

(2) 具体的な課題

ア 求償権の適正管理と回収促進

イ 保証協会債権回収(株)の有効活用

ウ 的確な管理事務停止と求償権整理の実施

(3) 課題解消のための方策

ア 求償権の適正管理と回収促進

(ア) 初期段階において債務者等の資産状況や現況把握に努め、状況に応じた効果的な回収方針を立て対処するよう努める。

(イ) 「求償権の分類及び進行管理に関する要領」等の規定に基づき適正な求償権管理を行うとともに、債務者・連帯保証人の状況に応じた柔軟な対応により、求償権回収の最大化を図る。

また、追跡管理を徹底し、法的措置（本訴、支払督促、仮差押、競売等）を含めた対応により、早期回収の促進に努める。

【期中管理部門】

(1) 現状認識

中小企業金融円滑化法の施行により、本協会の返済緩和企業数は増加傾向にあり、経営改善に取り組んでいる企業においても、景況回復の遅れから経営改善計画が未達成となり、財務内容が悪化している先も多く見られ、延滞・事故債務の発生は高い水準で推移するものと見込まれる。

このため、大口保証企業及び政策保証利用企業等については、保証後も毎期決算書を徴求し、その実態把握に努めるとともに、事故防止のため適切な措置を講じることが求められる。

また、延滞企業や事故報告企業等については、金融機関との連携や企業との面談等により事故原因や今後の見通し等を的確に把握し、経営支援・再生支援による代位弁済の抑制等に努めるとともに、代位弁済が見込まれる案件については、手続の早期着手に努め、遅滞なく代位弁済を実行することが必要である。

このため、以下に掲げる課題について取り組むこととする。

(2) 具体的な課題

ア 期中支援体制の充実・強化

イ 経営・再生支援の充実・強化

ウ 適時・的確な代位弁済の履行

(3) 課題解消のための方策

ア 期中支援体制の充実・強化

(ア) 事故報告書受理前の初期延滞の段階より、金融機関との協議や当該企業との面談等による早期実態把握を行い、破綻危

(ウ) 有担保案件の処分促進のため、引き続き専任担当者を配置し、タイムリーな情報発信に努めるとともに、任意処分又は競売等効果的な手段を講じる。

イ 保証協会債権回収(株)の有効活用

(ア) 定期回収先の拡大と入金管理の徹底により確実な定期回収と増加を図る。

(イ) 全国の営業所相互間による回収業務を活用し、債務者等が業務区域外へ転出している求償権の回収促進を図る。

(ウ) 定例会議や研修等により情報共有化を図るとともに、連携を強化し回収の促進を図る。

ウ 的確な管理事務停止と求償権整理の実施

回収が困難又は不能な求償権に係る管理を、引き続き専任担当者を配置することにより、適時・的確な管理事務停止及び求償権整理を行い、回収が見込まれる求償権への集中的な取り組みと管理事務の効率化を図る。

【その他間接部門】

(1) 現状認識

国の中小企業金融政策において、保証協会の重要性はますます高まっていることから、中小企業者、金融機関、関係機関等からより一層信頼される保証協会を確立するために、経営基盤及びリスク管理の強化に努めるとともに、コンプライアンスの取り組みについて一層の充実が必要である。

また、質の高い信用保証、経営支援・再生支援等のサービスを提供するため、人材育成に努める必要がある。

さらに、電算処理システムについて、電算共同システム導入後4年を経過することから、今後はシステムの安定した運用を目指すとともに、システムの活用による効率的な事務処理態勢を図っていく必要がある。

(2) 具体的な課題

ア 信用保証制度の多様化に対応した人材育成の取組

イ 業務改善提案制度の導入

ウ 業務文書の電子化対策の推進

エ 電算処理システムの適正かつ効率的な運用

オ 個人情報の適正な管理及びコンプライアンス態勢の充実・強化

カ 危機管理体制の整備・強化

キ 内部監査を通じての経営目標の効果的な達成への貢献

(3) 課題解消のための方策

ア 信用保証制度の多様化に対応した人材育成の取組

(ア) 協会内外の研修等に積極的に参加し、専門知識の習得や目利き能力、審査能力の向上を図り、広く中小企業者の経営・金融相談に対応し得る人材の育成に努める。

(イ) 人材育成と職場の活性化と職員の士気の高揚に資するため、平成25年度の本稼働に向け、試行的に人事考課制度を導入する。

(ウ) 全国信用保証協会連合会(以下「連合会」という。)が実施する管理職向けの階層別研修に継続して参加させ、管理職の能力向上に努めるとともに、OJTを通じてマネジメントスキルの向上を図る。

(エ) 豊かな知識や広い視野を持つ人材を育成するため、引き続き連合会に職員1名を出向させる。

(オ) 資格取得等表彰制度により、中小企業診断士など協会の業務推進に緊密な関係を有する国家資格の取得や連合会が実施する信用調査検定の資格取得等を積極的に支援する。

(カ) 職員の経営参画意識の向上を図るため、協会決算説明会を実施するとともに、信用補完制度に関する保険収支状況等の

説明会を定期的に実施する。

イ 業務改善提案制度の導入

業務改善に関し、職員の創意工夫をさらに促進するため及び能力の向上を図ることを目的として、業務改善提案制度を導入する。

ウ 業務文書の電子化対策の推進

業務の効率化、情報の共有化及び書庫の削減整備等を図るため、業務文書を電子化する新たな文書管理・保存システムの構築に向けた取組みを行う。

エ 電算処理システムの適正かつ効率的な運用

(ア) 電算処理システムの開発・変更・維持管理等については、電算業務取扱規程に基づき、適正かつ効率的な運用に努めるとともに、関係部署間の連携強化によりシステムの活用による事務効率の向上を図る。

(イ) 共同システム運用協議会及び保証協会システムセンター(株)との連携を図り、システムの安定的な運用を確保するとともにシステムの事故・障害の発生防止に努める。

オ 個人情報の適正な管理及びコンプライアンス態勢の充実・強化

(ア) 個人情報保護に関する諸規程の周知徹底を図るとともに、日常業務における顧客情報管理の重要性について、職員に対し、更なる指導徹底を行い、個人情報の適正な管理に努める。

(イ) 毎年度策定する「コンプライアンス・プログラム」に基づき、幹部会議や各種研修・啓蒙活動を通じて役職員の倫理意識及び公共意識の向上、業務上守るべき法令・諸規程等の適正な運用に努めるとともに情報の共有化を図り、正確な業務運営に取り組む。

(ウ) 「反社会的勢力との対応マニュアル」に基づき、コンプライアンス委員会において認定した、反社会的勢力をデータベース化するとともに、業務区域外については、連合会により構築された情報共有システムを活用し情報収集を行い、不正利用等の未然防止に活用する等、有事における対応体制の強化を図る。

また、鹿児島企業防衛対策協議会等関係機関との連携を引き続き推進することにより情報収集に努め、その結果を現業部門にフィードバックする。

(エ) 情報漏えい防止対策として、静電サーバーを導入し、指静脈情報とユーザーIDとの整合性確保及び各種データ資産の一元管理を図る。

カ 危機管理体制の整備及び強化

緊急事態においてもある一定水準の業務の継続性を確保するため、事業継続計画(BCP)と早期に危機管理規程等との整合性を図ったうえで、職員への周知に努めるとともに模擬訓練を実施する。

キ 内部監査を通じての経営目標の効果的な達成への貢献

協会の業務活動状況、財産保全状況及び会計処理状況並びにコンプライアンス態勢等の遂行状況を検証し、その有効性、適切性、適時性、効率性、規程等との適合性等を分析、評価し、改善を支援することを通じて協会の経営目標の効果的な達成に貢献する。

また、無通告監査の活用や監事監査との緊密な連携により、効果的な内部監査を実施する。

保証承諾額上位店舗(平成24年4月)

1 金融機関営業店別 (単位:千円)

順位	金融機関名	本支店名	保証承諾額	順位	金融機関名	本支店名	保証承諾額
1	三井住友銀行	鹿児島支店	165,000	26	熊本ファミリー銀行	鹿児島支店	50,000
2	鹿児島信用金庫	国分支店	148,500	27	南日本銀行	谷山支店	48,750
3	鹿児島銀行	国分支店	115,000	28	鹿児島相互信用金庫	紫原支店	47,500
4	鹿児島相互信用金庫	荒田支店	113,000	29	鹿児島銀行	本店	44,600
4	鹿児島相互信用金庫	鹿屋支店	113,000	30	南日本銀行	与次郎ヶ浜支店	44,000
6	南日本銀行	本店	90,100	31	鹿児島相互信用金庫	加治木支店	43,500
7	鹿児島銀行	鹿屋支店	89,000	32	鹿児島信用金庫	脇田支店	43,000
8	南日本銀行	加治木支店	87,000	33	南日本銀行	草牟田支店	42,000
9	南日本銀行	宮田通支店	73,000	34	鹿児島銀行	川内支店	41,500
10	鹿児島信用金庫	城西支店	72,000	35	鹿児島興業信用組合	本店	40,100
11	南日本銀行	中央支店	68,000	36	南日本銀行	枕崎支店	40,000
12	鹿児島信用金庫	蒲生支店	65,000	36	鹿児島興業信用組合	垂水支店	40,000
13	鹿児島相互信用金庫	武町支店	61,408	38	鹿児島相互信用金庫	大崎支店	38,500
14	鹿児島銀行	高見馬場支店	61,000	39	鹿児島相互信用金庫	城北支店	38,200
15	鹿児島信用金庫	加世田支店	60,000	40	鹿児島銀行	伊敷支店	38,000
16	宮崎太陽銀行	南鹿児島支店	58,800	40	鹿児島銀行	松元支店	38,000
17	鹿児島信用金庫	甲南支店	58,600	40	鹿児島相互信用金庫	高山支店	38,000
18	商工組合中央金庫	鹿児島支店	58,000	40	鹿児島興業信用組合	草牟田支店	38,000
19	鹿児島信用金庫	田上支店	55,500	44	鹿児島相互信用金庫	武岡支店	37,600
20	南日本銀行	串木野支店	55,000	45	鹿児島信用金庫	隼人支店	37,000
21	南日本銀行	川内支店	53,000	46	南日本銀行	出水支店	36,200
22	南日本銀行	末吉支店	52,000	47	鹿児島相互信用金庫	田上支店	36,000
22	鹿児島信用金庫	鹿屋支店	52,000	48	鹿児島興業信用組合	鹿屋支店	35,700
24	南日本銀行	吉野支店	51,450	49	鹿児島相互信用金庫	城南支店	35,000
25	鹿児島興業信用組合	国分支店	51,000	50	鹿児島信用金庫	伊集院支店	34,500

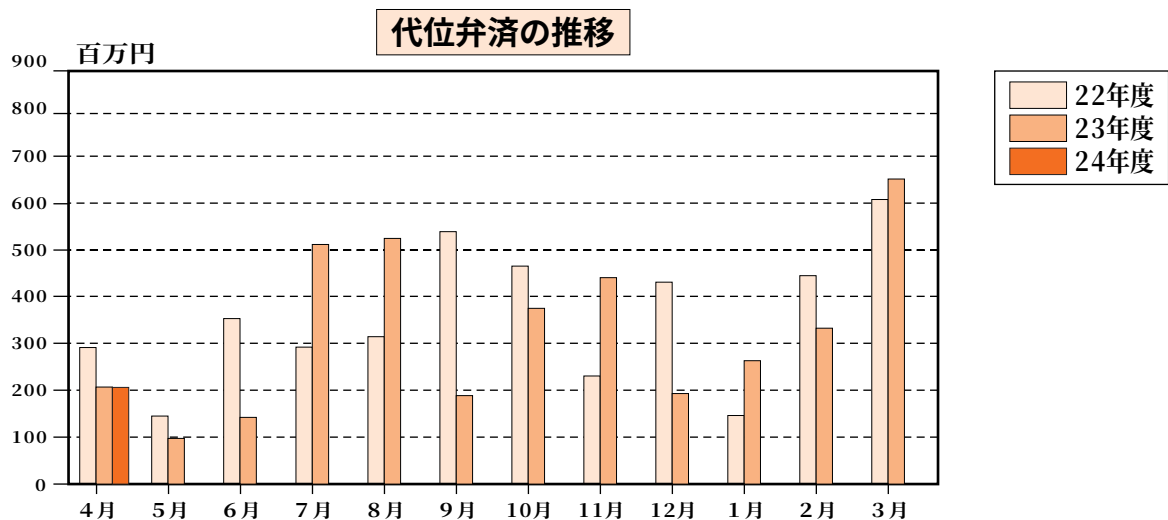
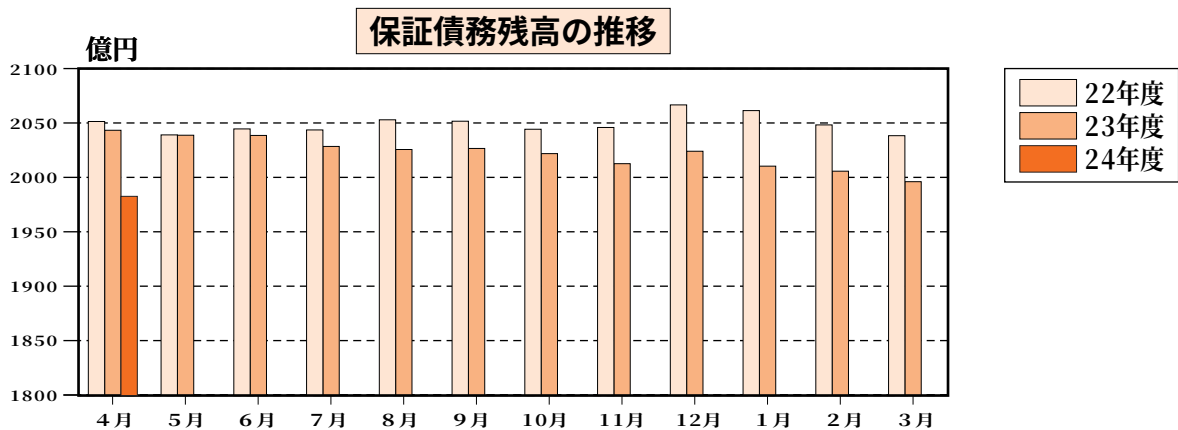
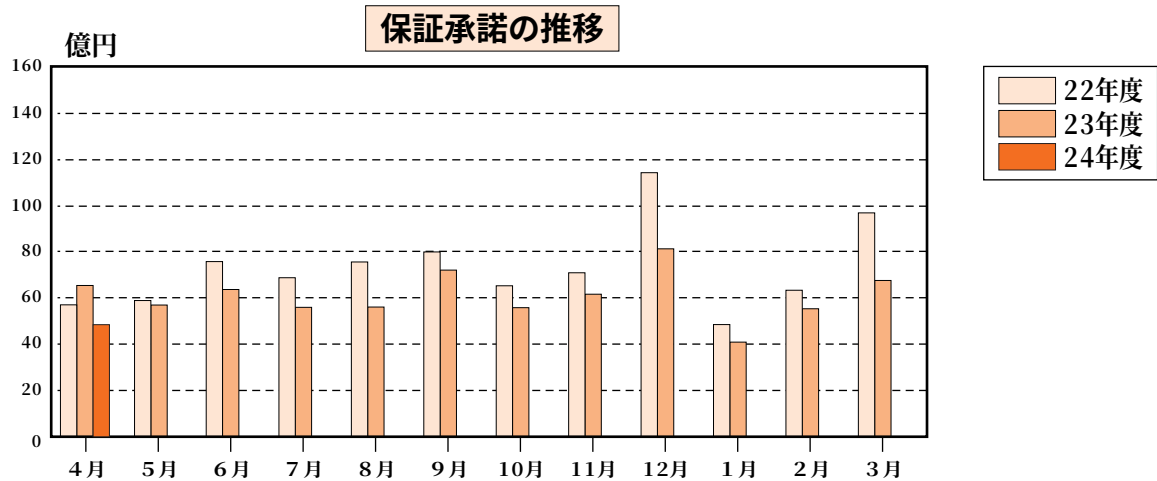
2 商工団体支所別<鹿児島県制度分> (単位:千円)

順位	商工団体名	保証承諾額	順位	商工団体名	保証承諾額
1	鹿屋商工会議所	56,000	11	南九州市商工会 知覧支所	22,000
2	霧島商工会議所	54,000	12	指宿商工会議所	20,000
3	霧島市商工会 隼人本所	52,000	12	日置市商工会 伊集院本所	20,000
4	いちき串木野商工会議所	50,000	12	蒲生町商工会	20,000
5	枕崎商工会議所	31,000	15	志布志市商工会 松山支所	18,000
6	湧水町商工会 栗野本所	30,000	16	南九州市商工会 穎娃支所	16,500
7	曾於市商工会 財部支所	27,000	17	日置市商工会 吹上支所	15,000
8	川内商工会議所	24,000	18	鹿児島商工会議所	13,500
9	伊佐市商工会 大日本所	23,455	19	鶴の町商工会 高尾野本所	10,000
10	薩摩川内市商工会 入来本所	23,000	20	南さつま商工会議所	7,000

今月の保証状況（平成24年4月）

（単位：件・千円・％）

	当 月 中			当 月 末		
	件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	前年比
保 証 承 諾	464	4,861,403	74.0	464	4,861,403	74.0
保証債務残高	—	—	—	23,749	198,277,133	97.0
代 位 弁 済	31	207,086	99.7	31	207,086	99.7



統計資料

平成24年4月分

1 事業概況

(単位：件・千円・%)

当 月 中				項 目			当 月 末			
件 数	金 額	前 年 比					件 数	金 額	前 年 比	
		件 数	金 額						件 数	金 額
—	—	—	—	申 込	期 首 繰 越	98	1,259,975	37.5	25.9	
507	5,751,095	104.8	109.7		本 年 度 中	507	5,751,095	104.8	109.7	
0	0	—	—	拒 絶		0	0	—	—	
30	446,055	60.0	88.5	申 込 取 消		30	446,055	60.0	88.5	
—	337,622	—	40.8	査 定 減 額		—	337,622	—	40.8	
—	—	—	—	調 査 中		111	1,365,990	75.0	61.8	
—	—	—	—	承 諾	期 首 繰 越	24,065	202,736,126	100.8	97.3	
464	4,861,403	84.8	74.0		本 年 度 中	464	4,861,403	84.8	74.0	
4	51,000	50.0	28.9	保 証 後 取 消		4	51,000	50.0	28.9	
508	6,146,369	79.0	83.1	償 還		508	6,146,369	79.0	83.1	
31	205,364	83.8	99.6	代位弁済(元金)		31	205,364	83.8	99.6	
—	—	—	—	貸付報告未着		237	2,917,663	107.2	104.2	
—	—	—	—	保証債務残高		23,749	198,277,133	101.0	97.0	
—	—	—	—	代 位 弁 済	期 首 繰 越	199	1,173,209	48.0	70.4	
31	205,364	83.8	99.6		本 年 度 中	元 金	31	205,364	83.8	99.6
—	1,721	—	114.1			利 息	—	1,721	—	114.1
31	207,086	83.8	99.7			計	31	207,086	83.8	99.7
1	1,185	50.0	42.4	回 収		1	1,185	50.0	42.4	
0	0	0.0	0.0	償 却		0	0	0.0	0.0	
—	—	—	—	求 償 権 残 高		229	1,379,110	50.9	73.7	

2 保 証 状 況 (平成24年4月分)

金融機関別保証状況

(単位：件・千円・%)

金融機関	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済				
	当 月 中			当月末(24/4～24/4)			当 月 末				当月末(24/4～24/4)				
	件数	金 額	前年比	件数	金 額(A)	前年比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額(B)	前年比	構成比	B/A
鹿児島銀行	90	893,350	60.2	90	893,350	60.2	6,622	58,959,856	90.6	29.7	9	35,124	32.5	17.0	3.7
宮崎銀行	1	20,000	425.5	1	20,000	425.5	225	3,249,938	93.0	1.6	0	0	—	0.0	—
肥後銀行	1	15,000	—	1	15,000	—	4	54,545	60.5	0.0	0	0	—	0.0	—
福岡銀行	1	26,000	173.3	1	26,000	173.3	15	280,986	89.6	0.1	0	0	—	0.0	—
西日本シティ銀行	0	0	—	0	0	—	39	418,648	80.3	0.2	0	0	—	0.0	—
地方銀行計	93	954,350	61.5	93	954,350	61.5	6,905	62,963,973	90.6	31.8	9	35,124	32.5	17.0	3.7
みずほ銀行	0	0	—	0	0	—	24	651,213	86.0	0.3	0	0	—	0.0	—
三井住友銀行	3	165,000	—	3	165,000	—	78	2,740,996	100.9	1.4	0	0	—	0.0	—
三菱東京UFJ銀行	1	20,000	12.5	1	20,000	12.5	61	1,980,166	115.4	1.0	0	0	—	0.0	—
都市銀行計	4	185,000	113.5	4	185,000	113.5	163	5,372,374	103.5	2.7	0	0	—	0.0	—
三菱UFJ信託銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
みずほ信託銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信託銀行計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
南日本銀行	118	1,161,470	67.1	118	1,161,470	67.1	5,534	46,545,491	99.9	23.5	9	104,090	486.3	50.3	9.0
宮崎太陽銀行	8	82,150	56.2	8	82,150	56.2	258	1,782,732	103.9	0.9	0	0	—	0.0	—
熊本ファミリー銀行	3	61,000	87.1	3	61,000	87.1	218	2,377,629	84.8	1.2	0	0	—	0.0	—
第二地方銀行計	129	1,304,620	67.0	129	1,304,620	67.0	6,010	50,705,852	99.2	25.6	9	104,090	330.1	50.3	8.0
鹿児島相互信用金庫	86	947,308	78.0	86	947,308	78.0	4,527	35,240,919	100.2	17.8	1	3,267	10.6	1.6	0.3
鹿児島信用金庫	94	1,017,600	86.9	94	1,017,600	86.9	3,641	28,375,790	102.2	14.3	8	58,116	155.5	28.1	5.7
奄美大島信用金庫	2	24,000	44.9	2	24,000	44.9	293	1,756,880	88.4	0.9	0	0	—	0.0	—
信金中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信用金庫計	182	1,988,908	81.5	182	1,988,908	81.5	8,461	65,373,589	100.7	33.0	9	61,383	90.1	29.6	3.1
鹿児島興業信用組合	54	370,525	132.7	54	370,525	132.7	1,926	8,539,921	102.5	4.3	4	6,488	—	3.1	1.8
奄美信用組合	0	0	—	0	0	—	121	937,355	92.3	0.5	0	0	—	0.0	—
鹿児島県医師信用組合	0	0	—	0	0	—	10	106,093	84.7	0.1	0	0	—	0.0	—
全国信用組合連合会	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信用組合計	54	370,525	86.7	54	370,525	86.7	2,057	9,583,369	101.2	4.8	4	6,488	—	3.1	1.8
商工組合中央金庫	2	58,000	145.0	2	58,000	145.0	152	4,277,176	103.5	2.2	0	0	—	0.0	—
日本政策金融公庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
農林中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
日本政策投資銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
政府系金融機関計	2	58,000	145.0	2	58,000	145.0	152	4,277,176	103.5	2.2	0	0	—	0.0	—
九州労働金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
小計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
鹿児島県信用農業協同組合連合会	0	0	—	0	0	—	1	800	40.0	0.0	0	0	—	0.0	—
小計	0	0	—	0	0	—	1	800	40.0	0.0	0	0	—	0.0	—
住友生命保険	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
日新火災海上保険	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
損害保険ジャパン	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
保険会社計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
整理回収機構	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
小計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
合計	464	4,861,403	74.0	464	4,861,403	74.0	23,749	198,277,133	97.0	100.0	31	207,086	99.7	100.0	4.3

市町村別保証状況

(単位：件・千円・%)

市 町 村		保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
		当 月 中		当月末(24/4～24/4)			当 月 末				当月末(24/4～24/4)			
		件数	金 額	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
市 部	鹿 児 島 市	240	2,586,288	240	2,586,288	74.2	10,732	97,407,988	96.0	49.1	18	140,307	115.3	67.8
	薩 摩 川 内 市	17	193,000	17	193,000	133.1	1,102	8,574,363	102.8	4.3	3	11,433	166.7	5.5
	鹿 屋 市	28	319,140	28	319,140	120.0	1,191	8,916,689	97.8	4.5	2	5,529	—	2.7
	枕 崎 市	8	81,000	8	81,000	86.8	421	4,265,486	100.1	2.2	1	2,589	—	1.3
	いちき串木野市	6	79,370	6	79,370	65.1	358	2,632,315	92.2	1.3	0	0	—	0.0
	阿 久 根 市	3	30,000	3	30,000	23.4	413	3,172,471	104.0	1.6	0	0	—	0.0
	出 水 市	13	76,080	13	76,080	45.0	1,004	7,887,219	99.6	4.0	1	3,424	31.2	1.7
	指 宿 市	9	60,700	9	60,700	45.1	537	4,452,359	90.0	2.2	2	30,144	573.7	14.6
	伊 佐 市	5	32,955	5	32,955	36.6	318	2,201,792	99.4	1.1	0	0	—	0.0
	南 さ つ ま 市	7	48,580	7	48,580	41.4	427	2,932,294	91.6	1.5	0	0	—	0.0
	霧 島 市	27	401,890	27	401,890	72.1	1,541	13,401,684	100.4	6.8	0	0	—	0.0
	始 良 市	17	230,700	17	230,700	113.0	875	6,001,696	99.4	3.0	0	0	—	0.0
	垂 水 市	5	53,600	5	53,600	330.9	244	2,074,763	93.6	1.0	1	769	—	0.4
	日 置 市	14	151,900	14	151,900	77.9	655	5,045,086	98.6	2.5	1	5,327	34.7	2.6
	曾 於 市	5	72,000	5	72,000	176.9	398	3,103,611	108.5	1.6	0	0	—	0.0
	志 布 志 市	5	43,000	5	43,000	103.6	373	2,347,942	93.9	1.2	0	0	—	0.0
市 部	南 九 州 市	12	80,700	12	80,700	101.5	510	3,499,239	101.2	1.8	0	0	—	0.0
	西 之 表 市	13	58,500	13	58,500	142.7	295	1,876,408	109.6	0.9	0	0	—	0.0
	奄 美 市	3	18,000	3	18,000	13.0	309	2,294,129	86.0	1.2	0	0	—	0.0
	市 部 計	437	4,617,403	437	4,617,403	76.1	21,703	182,087,534	97.2	91.8	29	199,521	108.0	96.3
	鹿 児 島 郡 計	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
薩 摩 郡	さ つ ま 町	4	24,000	4	24,000	31.6	328	2,116,100	90.1	1.1	1	2,733	—	1.3
	薩 摩 郡 計	4	24,000	4	24,000	31.6	328	2,116,100	90.1	1.1	1	2,733	—	1.3
出 水 郡	長 島 町	1	5,000	1	5,000	25.0	109	715,224	98.4	0.4	0	0	—	0.0
	出 水 郡 計	1	5,000	1	5,000	25.0	109	715,224	98.4	0.4	0	0	—	0.0

(単位：件・千円・%)

市 町 村		保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
		当 月 中		当月末(24/4～24/4)			当 月 末				当月末(24/4～24/4)			
		件数	金 額	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
始良郡	湧 水 町	2	31,000	2	31,000	39.7	118	867,745	95.2	0.4	0	0	—	0.0
	始 良 郡 計	2	31,000	2	31,000	39.7	118	867,745	95.2	0.4	0	0	—	0.0
曾於郡	大 崎 町	3	42,500	3	42,500	170.0	140	1,533,675	107.6	0.8	0	0	—	0.0
	曾 於 郡 計	3	42,500	3	42,500	170.0	140	1,533,675	107.6	0.8	0	0	—	0.0
肝属郡	東 串 良 町	2	31,000	2	31,000	114.8	60	422,024	105.5	0.2	0	0	—	0.0
	肝 付 町	5	46,500	5	46,500	112.0	262	1,739,817	98.3	0.9	1	4,832	—	2.3
	錦 江 町	1	5,000	1	5,000	41.7	93	541,398	102.8	0.3	0	0	—	0.0
	南 大 隅 町	2	11,000	2	11,000	—	105	590,286	99.8	0.3	0	0	—	0.0
	肝 属 郡 計	10	93,500	10	93,500	116.1	520	3,293,525	100.2	1.7	1	4,832	—	2.3
熊毛郡	中 種 子 町	3	13,000	3	13,000	260.0	134	1,048,812	91.3	0.5	0	0	—	0.0
	南 種 子 町	3	15,000	3	15,000	83.3	115	901,506	102.6	0.5	0	0	—	0.0
	屋 久 島 町	0	0	0	0	—	266	2,355,002	103.3	1.2	0	0	—	0.0
	熊 毛 郡 計	6	28,000	6	28,000	62.2	515	4,305,319	100.0	2.2	0	0	—	0.0
大島郡	龍 郷 町	0	0	0	0	—	28	178,298	82.7	0.1	0	0	—	0.0
	徳 之 島 町	0	0	0	0	—	57	825,694	88.7	0.4	0	0	—	0.0
	天 城 町	0	0	0	0	—	27	249,479	81.0	0.1	0	0	—	0.0
	伊 仙 町	0	0	0	0	—	24	368,236	82.3	0.2	0	0	—	0.0
	宇 検 村	1	20,000	1	20,000	—	7	70,617	30.6	0.0	0	0	—	0.0
	喜 界 町	0	0	0	0	—	42	402,489	89.7	0.2	0	0	—	0.0
	瀬 戸 内 町	0	0	0	0	—	57	464,205	89.4	0.2	0	0	—	0.0
	知 名 町	0	0	0	0	—	33	316,673	93.3	0.2	0	0	—	0.0
	大 和 村	0	0	0	0	—	2	23,734	80.0	0.0	0	0	—	0.0
	与 論 町	0	0	0	0	—	20	137,327	82.9	0.1	0	0	—	0.0
	和 泊 町	0	0	0	0	—	19	321,259	87.6	0.2	0	0	—	0.0
	大 島 郡 計	1	20,000	1	20,000	11.1	316	3,358,011	83.9	1.7	0	0	—	0.0
合 計		464	4,861,403	464	4,861,403	74.0	23,749	198,277,133	97.0	100.0	31	207,086	99.7	100.0

保証種類別保証状況

(単位：件・千円・%)

保証種類		保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
		当月中			当月末(24/4～24/4)			当月末				当月末(24/4～24/4)			
		件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
協会制年度	一般保証	60	959,560	99.6	60	959,560	99.6	2,850	32,613,554	107.6	16.4	2	70,351	525.4	34.0
	(Fast保証(500含む))	1	2,000	1.0	1	2,000	1.0	154	1,217,473	1018.8	0.6	0	0	—	0.0
	根保証	0	0	—	0	0	—	2	8,000	26.7	0.0	0	0	—	0.0
	環境対策サポート保証	1	50,000	—	1	50,000	—	12	403,662	—	0.2	0	0	—	0.0
	当座貸越	11	290,000	118.9	11	290,000	118.9	516	12,046,892	89.5	6.1	0	0	—	0.0
	事業者カードローン	19	102,000	83.6	19	102,000	83.6	743	3,248,204	95.6	1.6	0	0	—	0.0
	事業者カードローン500	36	120,000	358.2	36	120,000	358.2	774	2,627,500	52550.0	1.3	0	0	—	0.0
	流動資産担保融資保証	2	39,200	222.7	2	39,200	222.7	18	590,700	78.5	0.3	0	0	—	0.0
	中小企業特定社債保証	0	0	—	0	0	—	16	1,188,800	100.5	0.6	0	0	—	0.0
	特別小口保証	0	0	—	0	0	—	1	3,320	76.7	0.0	0	0	—	0.0
	小口零細企業保証	0	0	—	0	0	—	11	12,356	61.8	0.0	0	0	—	0.0
	経営安定関連保証	24	731,500	240.6	24	731,500	240.6	401	9,224,391	416.4	4.7	0	0	—	0.0
	長期経営資金	0	0	—	0	0	—	8	115,817	53.9	0.1	0	0	—	0.0
	経営革新関連保証	0	0	—	0	0	—	8	112,574	67.5	0.1	0	0	—	0.0
	創業等関連保証	1	10,000	—	1	10,000	—	6	43,513	179.7	0.0	0	0	—	0.0
	海外投資関係保証	0	0	—	0	0	—	1	18,674	95.1	0.0	0	0	—	0.0
	予約保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	事業再生円滑化関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	東日本大震災復興緊急保証	0	0	—	0	0	—	10	306,578	—	0.2	0	0	—	0.0
	金融環境変化対応保証※	0	0	—	0	0	—	47	221,626	78.2	0.1	0	0	—	0.0
	開業資金保証※	0	0	—	0	0	—	1	328	29.9	0.0	0	0	—	0.0
	景気対応緊急保証※	0	0	—	0	0	—	2,114	42,543,764	76.9	21.5	4	30,538	44.7	14.7
協会制度計		154	2,302,260	63.8	154	2,302,260	63.8	7,537	105,322,251	98.1	53.1	6	100,889	74.0	48.7
県制年度	中小企業振興資金	140	1,175,135	98.7	140	1,175,135	98.7	6,043	37,706,360	103.1	19.0	8	59,467	303.7	28.7
	小規模企業活力応援資金	4	11,100	77.7	4	11,100	77.7	333	603,379	98.3	0.3	0	0	—	0.0
	特別小口資金	0	0	—	0	0	—	26	54,719	100.7	0.0	0	0	—	0.0
	創業支援資金	9	50,000	163.9	9	50,000	163.9	516	1,584,048	94.3	0.8	5	12,539	585.7	6.1
	新事業チャレンジ資金	3	21,000	—	3	21,000	—	103	731,411	85.5	0.4	0	0	—	0.0
	商店街活性化資金	0	0	—	0	0	—	5	27,749	91.2	0.0	0	0	—	0.0
	地球温暖化対策資金	0	0	—	0	0	—	4	37,104	66.7	0.0	0	0	—	0.0
	かごしま産業おこし資金	0	0	—	0	0	—	5	113,834	141.3	0.1	0	0	—	0.0
	観光かごしまよかとこ資金	0	0	—	0	0	—	4	85,248	93.1	0.0	0	0	—	0.0
	緊急災害対策資金	0	0	—	0	0	—	31	121,560	51.3	0.1	0	0	—	0.0
	緊急経営対策資金	0	0	—	0	0	—	35	344,002	91.2	0.2	0	0	—	0.0
	セーフティネット対応資金	16	148,000	145.9	16	148,000	145.9	361	2,540,911	356.0	1.3	0	0	—	0.0
	かごしま共生・協働サポート資金	0	0	—	0	0	—	1	5,000	39.2	0.0	0	0	—	0.0
	東日本大震災緊急対策資金	1	30,000	—	1	30,000	—	13	218,406	—	0.1	0	0	—	0.0
	同和地区中小企業経営安定資金※	0	0	—	0	0	—	2	1,168	48.7	0.0	0	0	—	0.0
	先端技術・IT導入資金※	0	0	—	0	0	—	3	35,126	59.1	0.0	0	0	—	0.0
	特別経営改善資金※	0	0	—	0	0	—	1	2,640	64.7	0.0	0	0	—	0.0
	経済対策特別資金※	0	0	—	0	0	—	2,421	12,158,238	69.9	6.1	1	3,424	52.5	1.7
	口蹄疫経営再建支援資金※	0	0	—	0	0	—	22	317,019	76.0	0.2	0	0	—	0.0
	離職者緊急雇用確保資金※	0	0	—	0	0	—	1	3,444	13.2	0.0	0	0	—	0.0
県制度計		173	1,435,235	81.7	173	1,435,235	81.7	9,930	56,691,365	95.7	28.6	14	75,430	267.0	36.4
鹿児島市制度	産業振興資金	90	777,608	111.1	90	777,608	111.1	3,348	19,215,977	109.8	9.7	4	13,911	62.3	6.7
	短期事業資金	4	12,400	310.0	4	12,400	310.0	18	64,270	72.6	0.0	0	0	—	0.0
	特別小口資金	0	0	—	0	0	—	43	65,369	68.9	0.0	0	0	—	0.0
	小規模企業支援資金	14	48,100	641.3	14	48,100	641.3	441	967,754	113.8	0.5	1	1,472	96.8	0.7
	経営安定化資金	22	226,900	47.8	22	226,900	47.8	2,211	15,172,041	81.7	7.7	5	14,698	100.2	7.1
	環境配慮促進資金	2	24,600	—	2	24,600	—	8	66,624	119.6	0.0	0	0	—	0.0
	災害対策資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	創業支援資金	4	14,300	110.0	4	14,300	110.0	183	570,629	128.6	0.3	1	686	14.7	0.3
	新事業展開支援資金	1	20,000	1000.0	1	20,000	1000.0	28	134,080	152.4	0.1	0	0	—	0.0
	設備整備資金※	0	0	—	0	0	—	2	6,773	44.1	0.0	0	0	—	0.0
鹿児島市制度計		137	1,123,908	93.4	137	1,123,908	93.4	6,282	36,263,516	96.2	18.3	11	30,767	71.2	14.9
合 計		464	4,861,403	74.0	464	4,861,403	74.0	23,749	198,277,133	97.0	100.0	31	207,086	99.7	100.0

注1) ※印の保証制度については、現在、お取り扱いしていません。

業種別保証状況

(単位：件・千円・%)

業 種	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中			当月末(24/4～24/4)			当 月 末				当月末(24/4～24/4)			
	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
製 造 業	46	326,100	28.4	46	326,100	28.4	3,044	30,649,378	96.0	15.5	1	46,725	49.0	22.6
建 設 業	124	1,379,500	68.9	124	1,379,500	68.9	6,273	54,851,130	97.3	27.7	5	10,522	16.7	5.1
卸 売 業	38	749,500	110.5	38	749,500	110.5	2,164	26,283,825	96.4	13.3	1	3,424	188.7	1.7
小 売 業	141	1,274,005	98.4	141	1,274,005	98.4	6,583	42,388,659	98.2	21.4	16	83,042	295.5	40.1
運 送 倉 庫 業	14	138,580	53.4	14	138,580	53.4	829	10,255,690	100.2	5.2	0	0	—	0.0
サ ー ビ ス 業	89	784,710	82.4	89	784,710	82.4	4,001	27,399,490	96.7	13.8	8	63,373	323.8	30.6
不 動 産 業	6	172,408	79.5	6	172,408	79.5	608	4,966,727	90.9	2.5	0	0	—	0.0
そ の 他 の 産 業	6	36,600	183.0	6	36,600	183.0	247	1,482,233	96.4	0.7	0	0	—	0.0
合 計	464	4,861,403	74.0	464	4,861,403	74.0	23,749	198,277,133	97.0	100.0	31	207,086	99.7	100.0

金額別保証状況

(単位：件・千円・%)

金 額	保 証 承 諾					
	当 月 中		当 月 末 (24/4～24/4)			
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
1 0 0万円以下	23	22,070	23	22,070	137.8	0.5
2 0 0万円以下	56	102,350	56	102,350	84.6	2.1
3 0 0万円以下	67	189,950	67	189,950	115.0	3.9
5 0 0万円以下	105	484,970	105	484,970	87.1	10.0
1, 0 0 0万円以下	79	634,258	79	634,258	66.8	13.0
1, 5 0 0万円以下	43	579,605	43	579,605	99.1	11.9
2, 0 0 0万円以下	40	750,700	40	750,700	78.3	15.4
3, 0 0 0万円以下	26	714,500	26	714,500	70.8	14.7
5, 0 0 0万円以下	16	724,000	16	724,000	73.6	14.9
8, 0 0 0万円以下	8	559,000	8	559,000	64.3	11.5
1 億円以下	1	100,000	1	100,000	113.6	2.1
2 億円以下	0	0	0	0	—	0.0
3 億円以下	0	0	0	0	—	0.0
3 億 円 超	0	0	0	0	—	0.0
合 計	464	4,861,403	464	4,861,403	74.0	100.0
1 件当平均保証金額	10,477		10,477		87.3	—

期間別保証状況

(単位：件・千円・%)

期 間	保 証 承 諾					
	当 月 中		当 月 末 (24/4～24/4)			
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
3 か月以下	4	14,500	4	14,500	72.5	0.3
6 か月以下	16	90,600	16	90,600	77.8	1.9
1 年以下	15	160,400	15	160,400	132.5	3.3
2 年以下	69	594,000	69	594,000	144.9	12.2
3 年以下	24	132,940	24	132,940	171.1	2.7
4 年以下	4	13,100	4	13,100	56.5	0.3
5 年以下	92	624,000	92	624,000	82.5	12.8
7 年以下	196	2,155,558	196	2,155,558	69.4	44.3
1 0 年以下	40	1,023,350	40	1,023,350	59.9	21.1
1 0 年超	4	52,955	4	52,955	23.2	1.1
合 計	464	4,861,403	464	4,861,403	74.0	100.0
1 件当平均保証期間(か月)	65.2		65.2		—	—

資金使途別保証状況

(単位：件・千円・%)

資 金 使 途	保 証 承 諾					
	当 月 中		当 月 末 (24/4～24/4)			
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	369	4,131,238	369	4,131,238	74.3	85.0
設 備 資 金	41	351,415	41	351,415	84.1	7.2
運 転・設 備 資 金	54	378,750	54	378,750	64.3	7.8
合 計	464	4,861,403	464	4,861,403	74.0	100.0

新規・継続別保証状況

(単位：件・千円・%)

区 分	保 証 承 諾					
	当 月 中		当 月 末 (24/4～24/4)			
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
新 規	53	244,640	53	244,640	46.2	5.0
継 続	411	4,616,763	411	4,616,763	76.4	95.0
合 計	464	4,861,403	464	4,861,403	74.0	100.0

担保・無担保別保証状況

(単位：件・千円・%)

区 分	保 証 承 諾					
	当 月 中		当 月 末 (24/4～24/4)			
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
担 保	46	958,905	46	958,905	77.4	19.7
そ の 他	2	39,200	2	39,200	222.7	0.8
無 担 保	416	3,863,298	416	3,863,298	72.7	79.5
合 計	464	4,861,403	464	4,861,403	74.0	100.0

事故原因別代位弁済状況

(単位：件・千円・%)

区 分	代 位 弁 済						
	当 月 中			当 月 末 (24/4～24/4)			
	件 数	金 額	構成比	件 数	金 額	前年比	構成比
売上・受注の減少	16	141,490	68.3	16	141,490	98.9	68.3
競 争 激 化	3	4,652	2.2	3	4,652	14.5	2.2
取 引 先 の 倒 産	0	0	0.0	0	0	—	0.0
回 収 困 難	0	0	0.0	0	0	—	0.0
事業拡張設備投資過多	0	0	0.0	0	0	—	0.0
金 融 困 難	4	16,265	7.9	4	16,265	883.6	7.9
経営管理の放漫	0	0	0.0	0	0	—	0.0
災害・事故・その他	5	37,351	18.0	5	37,351	299.1	18.0
保 証 人 事 故	2	5,348	2.6	2	5,348	173.8	2.6
不 明	1	1,979	1.0	1	1,979	13.0	1.0
合 計	31	207,086	100.0	31	207,086	99.7	100.0

【相談窓口のご案内】

1 保証相談窓口

当協会では、信用保証のご利用に関するご相談をはじめ、制度融資についてのご案内・ご相談や金融面からの経営相談を常時お受けしています。この相談窓口は、保証部と経営支援部に設けておりますので、お気軽にお越しください。

なお、お越しいただく際、決算書等の資料をお持ちいただければ、より具体的なご相談に応じることができます。ぜひご利用ください。

お問い合わせ

【保証部】	電話番号	099-223-0271
	受付時間	9:00~17:15 (土・日曜日及び祝日は除く。)
【経営支援部】	電話番号	099-223-0274
	受付時間	9:00~17:15 (土・日曜日及び祝日は除く。)

2 特別相談窓口

当協会では、取引先の倒産、災害、金融機関の破綻などによって経営の安定に支障を来している中小企業者のために、特別相談窓口を設置し、ご相談をお受けしています。

平成24年5月現在、次の相談窓口を設置しています。この相談窓口は保証部と経営支援部に設けてありますので、お気軽にご相談ください。

- 『生活対策』中小企業金融緊急特別相談窓口
- 北朝鮮制裁措置に係る特別相談窓口
- 円高等対策特別相談窓口
- 日本振興銀行関連特別相談窓口
- 武富士関連特別相談窓口
- 霧島山（新燃岳）噴火に関する特別相談窓口
- 東日本大震災に関する特別相談窓口
- 鹿児島県奄美地方における豪雨による災害に関する特別相談窓口
- パナソニックデバイスオプティカルセミコンダクター（株）の生産移管により影響を受ける中小企業者に対する特別相談窓口
- 平成23年タイ洪水被害に関する特別相談窓口
- エルピーダメモリ株式会社関連特別相談窓口

※上記の特別相談窓口のほか、「皮革等相談窓口」も設置しています。

お問い合わせ

【保証部】	電話番号	099-223-0271
	受付時間	9:00~17:15 (土・日曜日及び祝日は除く。)
【経営支援部】	電話番号	099-223-0274
	受付時間	9:00~17:15 (土・日曜日及び祝日は除く。)

3 経営再生支援相談窓口

当協会では、経営改善や事業再生に関するご相談を常時お受けしています。この相談窓口は、経営支援部に設けておりますので、お気軽にお越しください。

なお、お越しいただく際、決算書等の資料をお持ちいただければ、より具体的なご相談に応じることができます。ぜひご利用ください。

お問い合わせ

電話番号	099-223-0274
受付時間	9:00~17:15 (土・日曜日及び祝日は除く。)

4 苦情相談窓口

当協会では、信用保証に関する苦情・質問などのご相談を常時お受けしています。

お客様の声を真摯に受け止め、まごころをこめて対応いたします。

お気軽にご意見やご要望などをお寄せください。

お問い合わせ

電話番号	099-223-0530
受付時間	9:00~17:15 (土・日曜日及び祝日は除く。)